

再評価書

事業名	一般国道368号伊賀名張拡幅 1工区		事業区分	道路事業	課名	道路建設課 (伊賀建設事務所)
事業概要	工期 (下段:当初)	H18年度～R15年度	全体事業費 (下段:当初)	9,500百万円(負担率:国5:県5)		
事業目的及び内容						

■当該路線の状況

国道368号は、三重県伊賀市を起点とし、一部奈良県を経由し、三重県多気郡多気町に至る延長71kmの幹線道路です。当路線は伊賀市街地と名張市街地を結ぶ、生活や産業に欠かせない道路です。

伊賀市～名張市間は、2万台/日以上の交通量があり、処理能力を大きくこえています。伊賀市内においては、名阪国道上野インターチェンジ付近で渋滞が発生しています。また、名張市内においても八幡工業団地付近で渋滞が発生しています。特に、朝夕の通勤時間帯において、激しい混雑状況となっています。

今年度、当該区間は重要物流道路に指定され、安定的な輸送を確保するための機能強化が重要となっています。

このため、名阪国道上野インターチェンジから、八幡工業団地1交差点までの区間において、伊賀名張拡幅1工区として、現況2車線の道路を4車線化する事業を実施しています。

■事業目的

- ・渋滞の緩和
- ・上野インターチェンジへのアクセス性向上
- ・地域経済や産業の発展

■事業内容

- ・計画延長 L=12,400m (起点)伊賀市守田町～(終点)名張市八幡
- ・幅員 W=13.0 (20.0)m
- ・事業計画期間 28年間(平成18年度～令和15年度)
- ・全体事業費 9,500百万円(工事費: 9,270百万円、用地費: 230百万円)

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

三重県公共事業再評価実施要項第2条の4「社会経済情勢の急激な変化などにより、再評価を実施する必要が生じた事業」に基づき再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

- ①平成30年度末の事業進捗率は、26%となっています。
- ②用地については2車線改築事業時に、4車線分がおよそ確保されています。
- ③平成28年3月2日に山出交差点から菖蒲池2交差点間の約1.6kmを供用開始しました。

2-2 今後の見込み

令和16年度の全線供用に向け事業を推進します。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

平成31年4月1日に国土交通省は、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、供用中の道路について重要物流道路の指定を行いました。国道368号では、名阪国道上野インターチェンジから八幡工業団地1交差点までの区間が重要物流道路上に、八幡工業団地1交差点から蔵持町原出交差点までの区間が重要物流道路の補完路に指定されました。そのため、本事業の必要性は一層高まっており、当該事業の必要性に変化はありません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

①前回評価時の費用対効果分析の結果

【前回評価時】(平成27年時)

総費用 (C) 32.1億円

総便益 (B) 189.2億円

費用便益比 (B/C) = 5.9

②費用対効果分析の結果

費用便益比 (B/C)	総費用 (C) （残事業）／（事業全体）	総便益 (B) （残事業）／（事業全体）
【事業全体】 2.9	52億円／82億円 事業費：49億円／79億円 維持管理費：2.8億円／2.8億円	241／241 億円 走行時間短縮便益：225／225億円 走行経費減少便益：14／14億円 交通事故減少便益：1.9／1.9億円
【残事業】 4.6		

③感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
交通量：B/C = 2.7～3.2 (±10%)	交通量：B/C = 4.2～5.1 (±10%)
事業費：B/C = 2.8～3.1 (±10%)	事業費：B/C = 4.2～5.1 (±10%)
事業期間：B/C = 2.6～3.2 (±20%)	事業期間：B/C = 4.1～5.0 (±20%)

※出典：費用便益分析マニュアル（平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局）

4-2 その他の効果

○地域経済や産業の発展

国道368号沿線には、工業団地が形成されており、当該事業により、名阪国道上野インターチェンジへのアクセス性の向上が期待されます。

また、新名神高速道路信楽インターチェンジから、国道422号（三田坂バイパス）を経由し、名張市街地を結ぶ道路としての役割を担い、アクセス性が向上することで、産業道路としても活用が期待されます。

○緊急輸送機能の向上

伊賀市には広域防災拠点である伊賀拠点があり、第2次緊急輸送道路である当該道路の利用で名張市方面への物資の搬入・搬出等、緊急輸送機能の向上が期待されます。

4-3 地元意向

当該路線が通過する、三重県伊賀市・名張市・津市・松阪市・多気町・奈良県御杖村の6市町村により「国道368号改修期成同盟会」が設立されており、地域間の物流及び交流促進のため、事業の早期完成を強く要望されています。また、沿線自治会の代表による沿線協議会が年数回開催されており、事業の早期完成を強く要望されています。

また、沿線企業から、渋滞緩和や物流の効率化などの面から、事業の早期完成を強く望まれています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

道路整備に際し、維持管理の面も考慮して、「耐候性鋼材の使用」と「張コンクリート工の施工」を行います。「耐候性鋼材の使用」については、鋼製橋梁に耐候性鋼材を使用しており、塗替え費用の削減を図るとともに「張コンクリート工の施工」については、除草費用の削減を図ります。

また、道路照明についても電気代削減の観点からLED照明を採用します。

5-2 代替案

当該事業は、現道拡幅事業であり、用地はおおよそ確保済みとなっていることから、代替案はありません。

再評価の経緯

再評価の経緯はありません。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。